

会 議 録

1 会 議 の 名 称	議会運営委員会
2 日 時	平成29年9月26日(火) 午後 4時57分 開会 午後 5時 3分 閉会
3 場 所	第1委員会室
4 出 席 者 (9人)	舘 大樹 橋田 夏枝 川添 康大
	田中志摩子 山田 昌紀 八島 満雄
	萩原 鉄也 安藤 玄一 小沼 富夫(議長)
5 欠 席 者	なし
6 委 員 外 議 員	土山由美子
7 説 明 員	市長(高山松太郎)
	総務部長(安藤隆幸)
	文書法制課長(山室好正)
	文書法制課文書法制係長(川野忠人)
8 傍 聴 者	なし
9 事 務 局	局長 次長 副主幹
10 会 議 の て ん ま つ	別紙のとおり

議 題 1 追加議案等の提出について

午後 4 時 5 7 分 開会

○委員長【館大樹議員】 本会議に引き続き、お疲れさまです。ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

ここで、議長からご挨拶をお願いいたします。

○議長【小沼富夫議員】 皆さん、あらためまして、大変、お疲れ様でした。あと、一般質問も 1 日残すのみ、そして、10 月 2 日が最終日となりますので、あと 2 日、気を引き締めてやっていただきたいなと思います。簡単ですけども、挨拶に代えます。

○委員長【館大樹議員】 ありがとうございます。それでは、市長にご出席いただいておりますので、ご挨拶及び執行者側の説明をお願いします。

○市長【高山松太郎】 大変お疲れのところ、申し訳ございません。それでは、本議会 9 月定例会に追加提出させていただきます人事案件議案 1 件につきまして、ご説明申し上げたいと思います。

○議案第 44 号 伊勢原市教育委員会委員の任命について

教育委員会の委員につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 2 項の規定により、「委員は、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有する者のうちから、地方公共団体の長が、議会の同意を得て任命する」とされ、委員の人数は、第 3 条の規定により 4 人とし、また、その任期は、第 5 条第 1 項の規定により 4 年とされております。

今回、平成 25 年 10 月からご活躍をいただいております、永井武義氏の任期が、平成 29 年 9 月 30 日をもって満了となりますが、引き続き、永井氏を教育委員として任命いたしたいので、追加議案として提出させていただくものです。

永井氏につきましては、PTA 活動や学校支援活動を始め、地域貢献の活動から培われた経験と識見、子どもを育てる保護者の立場・目線に立った住民ニーズの提案、これまで務められた教育委員としての 4 年間の実績などから、引き続き、教育委員としてご活躍を期待いたしております。

なお、永井氏の略歴につきましては、議案書に参考資料として記載してあるとおりでございます。

以上で、伊勢原市議会 9 月定例会に追加提出いたします、人事案件 1 件についての説明を終了させていただきます。ご理解を賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

○委員長【館大樹議員】 ただいま市長から説明がありました内容について、質疑等があればお伺いいたします。（「ありません」の声あり）

市長は所用がありますので、ここで、退席させていただきます。

それでは引き続き、総務部長から説明をお願いいたします。

○総務部長【安藤隆幸】 それでは、引き続き、私から伊勢原市議会12月定例会の招集期日についてご報告申し上げます。12月定例会につきましては、11月29日水曜日に招集する予定でございますので、あらかじめご承知おきくださいますよう、よろしくお願い申し上げます。以上です。

○委員長【館大樹議員】 ただいま総務部長から説明がありました内容について、質疑等があればお伺いいたします。（「ありません」の声あり）

以上で、執行者側の議案説明を終了いたします。次に、ただいま市長から説明のありました、議案第44号の委員会付託についてを議題とし、事務局から内容を説明いたします。局長。

○議会事務局長【岡留一司】 正副委員長と協議の上、議案の付託表の案を配付してございますので、ごらんいただきたいと思います。議案第44号につきまして、委員会付託を省略するものでございます。以上でございます。

○委員長【館大樹議員】 それでは、おはかりいたします。議案の委員会付託については、配付した付託表のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長【館大樹議員】 ご異議ありませんので、付託表のとおり決定いたします。

次に、議案第44号の審議日程についてを議題とし、事務局から内容を説明します。局長。

○議会事務局長【岡留一司】 正副委員長と協議をさせていただき、議案第44号につきましては、9月28日本会議・一般質問終了後に提案説明、質疑、討論、採決を行う案でございます。

以上でございます。

○委員長【館大樹議員】 それでは、おはかりいたします。議案第44号の審議日程は、9月28日の本会議・一般質問終了後に提案説明、質疑、討論、採決を行うことにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長【館大樹議員】 ご異議ありませんので、ただいまのとおり決定いたします。次に、本会議最終日の議会側処理事項を議題とし、事務局から内容を説明します。局長。

○議会事務局長【岡留一司】 それでは、お配りしてございます議会運営委員会、議会側処理事項（9月26日）をごらんいただきたいと思います。

1 平成28年度決算審査について

各常任委員会において、いずれも認定し、本会議において、委員長報告の後、質疑、討論、採決を行うものでございます。

2 委員会の審査状況について

配付いたしました資料のとおりでございまして、本会議において、委員長報告の後、質疑、討論、採決を行うものでございます。

3 請願陳情の受理状況について

新たな請願・陳情の提出はございませんでした。

4 議員の派遣について

10月18日に茅ヶ崎市で開催されます、神奈川県市議会議長会定例会及び正副議長研修会に副議長を派遣するものでございます。

以上でございます。

○委員長【館大樹議員】 ただいま、説明した内容を、10月2日の本会議最終日において、議題として参りますので、よろしく申し上げます。

本日予定した案件は以上であります。これをもちまして本日の議会運営委員会を閉会します。お疲れさまでした。

午後5時3分 閉会

上記会議録は事実と相違ないので署名する。

平成29年9月26日

議会運営委員会
委員長 館 大樹